

平成 24 年度第 2 回男女共同参画審議会 議事録

日 時	平成 24 年 11 月 15 日（金） 午後 15 時～16 時 30 分
場 所	豊橋市役所 西館 4 階 災害対策本部室
出席者	別紙のとおり
欠席者	なし
傍聴者	なし

1 開会

会 長 本会議は、半数以上の出席があるため成立している。今回の議事録の署名については、鈴木委員と高倉委員にお願いしたい。

2 議題：豊橋市男女共同参画行動計画 とよはしハーモニープラン 2013-2017（案）について

会 長 本日の議事は次第のとおり。豊橋市男女共同参画行動計画とよはしハーモニープラン 2013-2017（案）について。

事務局 豊橋市男女共同参画行動計画とよはしハーモニープラン 2013-2017（案）は、10 年計画である豊橋市男女共同参画行動計画とよはしハーモニープランが終了することに伴い作成するもので、委員には素案の事業内容や記述の仕方等で意見をお願いしたい。

第 1 章 計画の策定について ～ 第 3 章 プランの基本的な考え方について

委 員 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの言葉を基本的な施策に入れてほしい。前プランの中には入っているのになぜ無くなってしまったのか。

事務局 体系の見直しの中で重点目標、基本的施策をまとめられるものはまとめて分かりやすくした。事業としては、リプロダクティブ・ヘルス／ライツを残している。

委 員 計画を見るときに事業までは見ないことを考えれば、国（第三次計画でも第 10 分野の中で言葉として出てきている）や世界も認めている女性の自己決定権という大事な概念を体系の中で市民に示した方が良いのではないか。

会 長 具体的に基本的な施策の名称をどうしたら良いのか提案をしてもらえれば事務局が検討すると思うが、どんな名称が良いか。

委 員 前プランの施策名のままで良いのではないか。

事務局 多すぎる基本的な施策を整理した中で現在の施策名に変更しているので、そのままリプロダクティブ・ヘルス／ライツを括弧書きで掲載するのは難しい。

委 員 リプロダクティブ・ヘルス／ライツという言葉は、一般市民にはほとんど理解できない言葉なのではないか。13 ページの施策名は、私は事務局案の方がすんなり理解

できる。(基本的な施策の詳細を記載している) 60 ページにリプロダクティブ・ヘルス/ライツの言葉が出てくるが、むしろここでは言葉の意味の解説を書いておく必要があるのではないか。

委員 分かりにくい言葉をあえて残しておくことで意味が浸透してくることがあり、日本語訳することで人によって解釈が異なってしまう恐れもある。

事務局 13 ページの基本的施策ではなく 60 ページの事業内容の説明の中でリプロダクティブ・ヘルス/ライツの言葉の意味を丁寧に記載することで、言葉の意味の浸透を図りたい。

委員 現在の案(「男女の性の理解の推進と、性差を踏まえた健康づくり」)のままだと女性の自己決定権という権利が基本的施策の中から落ちてしまう。生む、生まないという女性の決定権は女性にとって大切な権利なので(基本的施策の中で)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの英語と日本語の意味を表記した方が良いのではないか。

委員 前プランの表記「男女の性の理解の推進と、女性の自己決定権等(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発」の方が良かった。

事務局 検討する。

委員 豊橋市の新プランでは、豊橋市 DV 対策基本計画が新しく含まれることになった。愛知県の 2011-2015 の(男女共同参画の)計画では、女性に対する暴力の中に性犯罪に対する対策、性犯罪被害者に対する支援策が含まれており、内閣府の第三次基本計画の中にも含まれているが、豊橋市の計画では触れられていない。それで良いのか。

事務局 県には機構の中に警察組織が含まれており、主に警察が性犯罪被害者対策を行っている。市には直接性犯罪対策を担当する部署が存在しておらず、市の計画に載っていないのは、県が行う業務と市が行う業務の違いによるものである。

委員 DV の電話相談が市に入る場合はどうなっているのか。警察を斡旋するのか。

事務局 内容によるが、DV は県の東三河事務所に相談窓口があるのでそこへ紹介することもある。ただし、DV については市にも業務を持って現在実際に支援している課がいくつかある。しかし市の中に DV に関する総合相談窓口が無いため、今回の DV 基本計画ではこれを重要課題として相談窓口を設置することとしている。

委員 それが(DV 対策基本計画の基本的施策)2番目の「安心して相談できる体制の整備」につながるということか。

事務局 お見込みのとおり。

4章 プランの重点目標と施策

※事務局 4章のプランの重点目標、施策の既述について説明。

- 会長 具体的な施策や施策の資料説明があったが、疑問点などあれば発言をお願いしたい。
- 委員 男女共同参画の考えは今まで男性中心社会だったので女性を男性と同じくらいの位置まで引き上げようということだったと思うが、それを浸透させるためにさらに男性のための男女共同参画というと、どこまで行っても男性の分が良いのかなあと思ってしまう。男性も一緒に男女共同参画を進めてくれた方が良いのかもしれないが。
- 委員 (性別役割分担に関する) グラフでは単純に性別で結果が表されているが、年代で分けたら結果がはっきり見えるのではないか。身近なところでしか分からないが、若い男性は家事とか積極的にしてくれるし、上の子を産むときに夫がパパママ教室に行くために午後から休みを取りたいと言ったときは上司にそんなものは行かなくて良いと言われたが、下の子のときは上司が変わり積極的に送りだしてくれた。年齢の上の人と若い人とで細かく見れば考え方も変わってくるように思う。
- 委員 育児休暇についてどういう認識、考えているのか何かの機会に企業主に、商工会議所に頼めば全部企業主であるので、経営者側に聞くのも何か糸口が見えるのではないか。それから、(女性の年代別就業状況を示す) M字型カーブは日本と韓国だけだと言われているが、日本の企業の90%が中小企業である日本経済の特殊性があることを日本人として理解をしてもらいたい。中小企業は国に頼らざるを得ない状況の中で、国に全部ああしろこうしろと言われてしまうと商売をやっていけない部分がある。その上で男女共同参画を促進してくださいと言われると困るというのが企業の本音であることを番外に載せていただけると良いと思う。
- 委員 農業分野でも男女の性別役割分担意識を無くすことは難しい。そういった中で、女性が外に出ることを応援する体制づくりが私たち世代の使命なのではないか。市役所農政課の支援を受けて始めたトライアル事業は、農家の女性が自分たちで作った物を材料として商品をつくる事業として始まり、女性の起業家を発掘するためのものである。女性の頑張りが社会を支えているので、(男女が) お互いに力を出し合っていないといけないし、そういう環境をつくるのに昔からのものを否定するのではなくうまくバランスをとることが大事。農協には現在480名いる管理職の中で女性は1人もいないが、幸いにして昨年から女性の理事が2名誕生し、一つひとつ進歩している。
- 委員 その女性理事の1人から聞いたことだが、豊橋女性団体連絡会に農協から参加することに当初は理解を示していなかった男性も、そこで会長として活動する姿を見て今はとても協力的になったと聞いた。最初は女性が出ていくのに厳しい状況かもしれないが、そこで一目置かれると男性も見方が変わるので、その勇気が女性にも必要ではないか。
- 委員 女性が会議に出ることで、会議に出る男性の態度も変わり、良い影響がある。
- 委員 学校で不登校などの問題があるのは、すごく所得が高いか低いかのどちらかの家庭であると聞いた。親の放任主義に困っている。世界的な経済不況の影響もあり、経済的な問題から共稼ぎで働くのに精一杯で子どもに関心を向けられない家庭がある。年代や共稼ぎなど、細かくデータを取ることが大事であるように思う。

委員 女性の社会への進出や女性の進出に対する社会の受け入れが望ましいという意見があるが、学校における女性の進出は非常に進んでいる。一般企業よりも割合が高い中で、小中学校の女性の先生のメンタルヘルスの実態は非常に悪いと聞いている。社会進出をすればするほど、社会で活躍すればするほどストレスにさらされて、そのストレスをどう処理するかが喫緊の問題になってきている。豊橋市の管内で女性管理職にどのくらい職場でストレスを感じているか、どんなことにストレスを感じるか、実態調査をしてみたらどうか。社会に進出しにくい状況がもう少し見えてくるのでは。社会に進出しやすい環境づくりのための対策を考えることがこれからのテーマになるように思う。

委員 小学校のような男女のバランスとして女性が多い職場では、女性同士のいろんなストレス要因が多くなるように思う。

委員 女性の先生の離職率がすごく高いのはメンタルヘルスと関係があるだろうと言われる。同じことが一般の企業や市役所の中でも起こりうるのではないか。単に増えれば良いというのではなく男女の適切な比率、黄金率というものがあるって、それを目指した社会づくりを考える必要になってくるのではないか。今はまだ女性が少ないからその比率が見えてきていない状況で、これからの課題のように思う。

会長 この計画案には基本的な施策が項目ごとに細かく書いてあるが、事務局として特に力を入れた部分やその理由、背景があれば教えてほしい。

事務局 **資料1**に新たに設定した重点目標、基本的施策を示しており、これらを市として重点課題と認識している。裏面には、それぞれの施策の中で必要と思われる新規事業をとりあげている。

3 その他 今後のスケジュール

事務局 計画案は、12月の市議会の総務委員会にかけ、その後1月に市民に公表し、パブリックコメントを予定している。パブリックコメントの意見を集約し、計画の方向性が変わる場合には、第3回男女共同参画審議会を開催する可能性が有る。

委員 パブリックコメントで出た意見は公表されるのか。

事務局 出た質問と市からの回答は、ホームページで閲覧できる。

4 閉会

平成24年12月19日

議事録署名者

鈴木 真理子 ⑩

高倉 宣夫 ⑩

第2回豊橋市男女共同参画審議会 出席者名簿

No	氏名	選任区分
1	あらき ひとこ 荒木 仁子	豊橋商工会議所女性会元会長
2	いとう ともゆき 伊藤 友之	豊橋農業共同組合生活開発部長 (女性部会担当) 兼農機自燃部長
3	きのした たかお 木之下 隆夫	愛知大学文学部教授
4	すぎうら ひろゆき 杉浦 廣行	豊橋人権擁護委員
5	すずき まりこ 鈴木 真理子	豊橋女性団体連絡会副会長
6	たかくら のぶお 高倉 宣夫	公募
7	とさき ふみこ 戸崎 史子	公募
8	ひわだ えみ 鵜田 恵美	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会副会長

<事務局>

市民協働推進課 課長 金子 尚央
 主幹 中山 久美子
 課長補佐 河合 幸子
 主査 小久保 雅司
 主事 小林 玲奈
 主事 青木 保憲